地域再生計画(地方創生道整備推進交付金)中間評価調書

都道府県名	愛媛県	事業実施主体	愛南町	地域再生計画名	豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり計画		
計画期間	平成27年度~平成31年度	評価責任者	企画財政課 課長 児島	秀之			

_	l		I											
Г			+1C.4平			基準値		中間目標値		最終目標値		-L 00 57 /7	+99 D I # H + o ch 79 J > D I = 99 + 7 5 T / T	
		指標				基準年度	4	年度	中間実績		基準年度	中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価	
1	***********	指標 1 町内道路環境満足度の向上			576人	H25	600人	H29	622人	700人	H31	0	205mの町道改良(平成27年度~平成29年度)及び148mの林道開設(平成28年度~平成29年度)(未供用)により中間目標値は達成しています。目標値が達成できるよう、引き続き整備を推進していきます。	
	也域再生計画に記載した 直目標の実現状況	指標 2 間伐実施面積の向上			0ha	H25	0ha	H29	0ha	5ha	H31	0	平成28年度~平成29年度で148mの林道を開設しましたが、安全面等を考慮して未供用としています。 指標値が上がるのは、本林道開設が完了となる平成31年度以降となります。	
		指標3	指標3 年間観光入込客数の増加			H25	1, 400千 人	H29	1, 158千 人	1, 500千 人	H31	×	えひめ南予いやし博(平成24年度)及びえひめいやしの南予博2016(平成28年度)等の大きなイベント効果を除けば、年間1,200千人前後で推移しています。最終目標値達成が難しい状況であり、潜在需要の開拓が必要であると考えられます。	
	也域再生計画に記載した 直目標以外の波及効果の	指標 1												
	見状況	指標2												
		事業名		整備量(
(3):	事業の進捗状況		計画	中間年度最終実績(H29)見込み		事業の進捗状況に関する評価								
	特別措置を適用して行う 事業	町道整備事業	1. 8	Bkm	0. 2km	1. 7km		計画している7路線のうち、2路線の拡幅改良工事が終了しました。 銭りの4路線においては、測量設計・用地取得等を行い、工事完成に向け計画的な事業推進を図ります。						
		林道整備事業	Okm	0. 1km	1.1km	安全面等を考慮して未供用としていますが、工事は順調に進捗しました。工事完成に向け計画的な事業推進を図ります。								
		特産品のPR及び販売促進の向上 県内外でトの参加			開催する特	寺産品等販	反売イベン	他市町や民間主催、都市圏での特産品等のPRを平成29年度は13回のイベントに参加し、延べ143事業所が参加しました。引き続き愛南町の知名度向上、販売促進を図るため、首都圏への居酒屋、百貨店等でイベントの開催、営業活動を行います。						
		トレッキング・サ・空海 あいなん 四国霊場トを実施				温路道を 歩	きくイベン	毎年11月に実施しています。豊かな自然の中を歩きながら自然の大切さを実感したり、地元ボランティアによるお接待も行われ、参加者と地域住民との交流も深められています。また、愛南町出身の俳人夏井いつきの句会ライブを併催し、俳句を通じて愛南町の魅力を発信しています。						
		愛南グリーンツーリズムの促進 民泊や			漁村の地域資源を生かしながら、 や体験型観光など総合的なグリー ツーリズムを推進				愛南グリーン・ツーリズム推進協議会と連携し、農家民泊や体験プログラムなどの都市にはない農村の多様な価値をPRしています。					
		林内作業路の開設 設し、木				プ間伐に件	f業道を開 ¥う搬出作	供用開始後、計画的な林内作業道を開設し、搬出作業の省力化を図ります。						
		森林整備の実施 各種補助 的に実施			金を活用して森林整備を効率 する。			供用開始後、林内作業道開設と併せて、森林整備を図ります。						
	計画外で独自に実施した 事業													
④評価方法		愛南町執行機関の付属機関設置条例に基づく識見を有する者で構成された愛南町行政評価委員会で評価を行う。												
⑤中間評価の公表方法		愛南町のホ-	愛南町のホームページに掲載											
6	計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生道整備推進交付金を活用した町道整備と林道整備を一体的に実施することにより、町内道路の利便性の向上、代替性・多重性の確保により安全性の向上と、自然との共生を図りながら山間部に点在する 集落の活性化を目指していますが、中間評価時点でも概ね当該成果を発現できたと考えています。一方、様々なイベントを通じて滞在型観光地への発展や特産品のブランド化を図り地域を再生することに関しては非常に厳しい状況で あり、当該成果の発現には抜本的な発想の転換が必要であると考えられます。												
⑦·	今後の方針等	町道整備及び	T)道整備及び林道整備については、当初計画どおり推進していくことで当該成果の更なる向上を図ります。また、観光等分野については、潜在需要の開拓が必要であると考えます。											